

3. 医療機関の経営と医療を守る活動

(1) 審査対策

審査支払システムへのAI導入、コンピューターチェックの強化などが画一的な審査がすすめられる中で、返戻・査定事例を集約、データベース化するともに定期的に検討し、会員へ情報提供する。改善すべき事項は審査支払機関に要望する。審査に直接関係のない煩雑なコード入力や医療費抑制のためのデータ収集を目的とした記載事項の追加に反対し、審査の簡素化を求める。

(2) 指導・監査対策

指導・監査の情報を収集して会員へ提供する。今年度も高点数を理由とした個別指導は実施されないことになるため、新規開業医を対象とした指導対策の講習会等を重視する。また、高点数による指導対象者等の選定方式を見直す動きを注視する。なお、個別指導時の弁護士帯同については本年度も一定の費用援助を行う。

(3) 経営・税務対策

医業経営、雇用管理、税務対策、民事紛争等専門家による講習会を企画する。また、インボイス制度や電子取引の情報保存の義務化への対応など会員への影響が大きいと考えられる問題を取り上げる。

(4) 医療とデジタル化

そもそも、医療の基本は患者との対話から様々な情報を手掛かりにして行うものであり、デジタルだけでは成り立たないものである。医療DXが推進されようとしている中、医療情報と

いったセンシティブ情報が国に管理されることの是非や自己情報コントロール権を含むプライバシーが守られるかどうか、情報漏洩のリスク対策などの議論が十分されていない。また、患者の医療情報、薬剤情報を集めるプラットフォームをつくり、それを医療界だけでなく民間からもアクセスして利活用されようともしており、医療が民間企業の金儲けに利用される危険すらある。このように、医療DXによるさまざまなデジタル化の波が押し寄せ、医療が危険にさらされていることから、医療そのものを守る活動を重視する。また、マイナンバーカード普及および保険証廃止の政府方針に反対していく。

4. 地域医療を支える活動

(1) 県議会議員選挙で候補者の社会保障政策を問う

4月に県議会議員選挙が予定されている。候補者には国や県の医療・福祉・介護などの政策について情報提供し、社会保障政策を問う機会をとらえる。候補者アンケートを通じて会員、県民の判断材料を社会保障の分野から提供していく。

(2) 地域医療構想への対応

公立・公的病院と地域医療を守る長野県連絡会の加盟団体として、県や地域医療構想調整会議などへ当事者である医療機関や地域住民の声を尊重するよう働きかける。

(3) 福祉医療改善

子ども医療費については、4月以降の対象年齢が中学卒業までの自治体が残

決議

- 一、全ての世代の患者の医療費窓口負担割合を軽減すること。とりわけ高すぎる3割負担を2割に引き下げる。また、後期高齢者の医療費窓口2割負担を1割に戻し、保険料引き上げを中止すること。
- 一、介護保険の利用者負担増、給付削減は中止すること。
- 一、防衛費の大幅な増額を中止し、社会保障費の抑制を行わないこと。
- 一、オンライン資格確認義務化と健康保険証廃止法案を撤回し、マイナンバーカードの取得を実質義務付けないこと。また、オンライン資格確認義務化の経過措置も抜本的に改善すること。
- 一、診療報酬における医師、歯科医師の基本診療料及び処置等の技術料を適正に評価し給付の充実を図ること。また、新型コロナウイルス感染症に対する検査及び治療にかかる公費負担、診療報酬の特例措置及び財政措置は継続すること。
- 一、消費税は当面、税率を5%に引き下げ、将来的には廃止すること。インボイス制度は実施しないこと。
- 一、社会保障の所得再分配機能を高め、社会保障財源は応能負担の原則に基づき保険料や税の総合課税化と累進性強化により確保すること。

り3市(長野市、中野市、上田市)となっている見込みであることから、現物給付化の対象年齢の拡大を全市町村が高卒までとなるよう運動をすすめる。また、完全無料化と国への制度創設についても福祉医療給付制度の改善をすすめる会の加盟団体として運動を推進する。

(4) 医療・介護の連携

在宅医療・介護との連携など実践的な活動を行っている事例を学ぶ場を企画する。

(5) 国保改善の活動

毎年実施している保険証交付等調査で短期保険証の発行状況や保険料、窓口負担の減免制度の状況を把握し、市町村に改善を求める。

県の国民健康保険運営方針では県内

保険料水準の統一化に向けて準備を進めていることから、引き続き問題点を指摘し状況を注視していく。

5. 医科歯科一体を基礎に、全会員から頼りにされる協会づくり

(1) 会員の要求把握と組織強化

- ①アンケート等を通じて医療機関の実態や会員の要求を把握し、活動に反映させる。
- ②新規入会会員の目標を30名以上とする。役員と事務局員が一体となった計画的など組織拡大対策を行う。
- ③若い世代が保険医協会の活動に興味をもつようにSNS等を活用し宣伝をする。
- ④医科歯科会員で構成する組織を生かし、医科歯科一体での医療運動をすすめる。

(2) 広報

医療情勢について長野新聞、ファックス、インターネットを活用して迅速で正確な情報を提供する。

- ①保険医新聞の役割の強化
保険医新聞では日常診療に役立つ情報、国政や県内の医療分野の情報発信に努める。協会の活動内容や方針について会員に分かりやすく伝える工夫を行う。
- ②インターネットを通じた情報サービスと国民への情報発信
医療に関する情報量や内容を充実させ迅速に発信できるよう、メールニュースの機能を強化する。メーリングリストや会員限定サイトの検討を行う。
- ③マスコミとの懇談
各種アンケート結果の発表や各方面への声明、要望、

〒390-0847
TEL 〇二六三一八三三三

松本市笹部一三三六
TEL 〇二六三一八三三三

https://www.mitsuihome-ksa.co.jp/



三井ホーム
甲信アルプスホーム(株)

〒380-0835
TEL 〇二六一二九九一九〇



労働者協同組合
ワーカーズコープながの

〒390-0811
TEL 〇二六三一三四一三五八五

大樹生命保険株式会社
松本支社

〒五四一八五〇一
大阪府中央区今橋三一五一十二
TEL 〇六(六二〇九)六四五七

日本生命保険相互会社
本店公務部

WS2022-2131(2023.2.28)

〒一〇三一〇〇二七
東京都中央区日本橋二一一一

太陽生命保険株式会社
公法人部

〒390-0835
TEL 〇二六一二九九一九〇

祝・長野県保険医協会第44回定期総会

順不同